

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 8 年 4 月 1 日
日野町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類			実施状況			実施期間	実施主体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	地域		重点地域との 重複の有無		
○			日野町	水落	無	R8年度 ～ R12年度	ファームF・M
○			日野町	豊田	無	R8年度 ～ R12年度	豊田グリーンエコ倶楽部